

2023 ♥ 12



シルバー
こうべ

編集発行：(公財)神戸いきいき勤労財団
神戸市シルバー人材センター
 〒650-0033 神戸市中央区江戸町104番地 江戸町104(6階)
 ●東中部センター/241-2700 ●北区センター/596-3181
 ●西部センター/621-6880 ●本 部/381-6152
 ●西区センター/993-0066 ●派遣契約専用/381-5159
 電話番号はおかけ間違いのないようにお願いします
 ホームページ <https://www.kobe-sjc.or.jp> シルバーこうべ



Smile to Smileの登録はお済みですか？

すぐに、いつでも確認・申込等ができるコミュニケーションツール！



Smile to Smile

「Smile to Smile」は、シルバー人材センターの会員がセンターからのお知らせや就業情報などをパソコンやスマートフォンから閲覧することができるサイトです。みなさまのお仕事をお助けし、アクティブライフをサポートします。

Smile to Smileについてはこちら

よくあるご質問はこちら



登録がまだの方は、今すぐP8・9をご覧ください!!

● 配分金支払日のお知らせ (請負・委任契約の方) ●

11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
12/20 (水)	1/19 (金)	2/20 (火)	3/19 (火)	4/19 (金)	5/20 (月)	6/20 (木)

● 給与支払日のお知らせ (派遣契約の方) ●

11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
12/25 (月)	1/25 (木)	2/22 (木)	3/25 (月)	4/25 (木)	5/24 (金)	6/25 (火)

理事長あいさつ

公益財団法人神戸いきいき勤労財団
神戸市シルバー人材センター

理事長
中塚 弘明



2023年も残すところあとわずかとなりました。会員の皆様におかれましては、健やかに年末年始をお迎えされることとお慶び申し上げます。

当センターは今年で設立41周年を迎えました。この間、会員の皆様の意欲的な取り組みと努力によって発注者や市民から厚い信頼を得てまいりました。心から感謝申し上げます。

この1年を振り返りますと、諸物価の高騰などによる非常に厳しい経営状況に対応するため、発注者に10月より請負事務費率の改定をお願いいたしました。それに先立ち、6月からは会員の皆様の利便性向上のための専用サイト(Smile to Smile)の立ち上げ、神戸市・ハローワークとの連携による就職面接会の実施などシニア世代の就業機会の提供に向け鋭意取り組んでまいりました。

来年度からは、皆様に年会費のご負担をお願いしてまいります。専用サイト(Smile to Smile)による更なる会員サービスの提供や、より安心安全に就業いただけるような環境整備に努めてまいります。引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年1年間の会員の皆様への感謝とともに、皆様にとって、来年も健康で多岐多岐の活動が実現することを心から祈念して、年末のご挨拶といたします。



会員のみなさまへのお願いです

◆住所・電話番号、振込口座、緊急連絡先等が変更になったときは・・・

お住まいを管轄しているセンターへ変更の連絡をお願いします。

◆就業中の方は、交通手段の変更があった場合も担当コーディネーターにすみやかに連絡をお願いします。(神戸市では70才の誕生日を迎えた月から敬老パスの利用により市営地下鉄・市バス等の運賃が小児料金にな

る制度があります。これにより交通費が変わる場合もお知らせください。)

◆センターでは、いろいろな仕事をお受けしています。

家事手伝い、植木のせん定、庭のお手入れなどのお仕事のご依頼は、お近くのセンターまで。



人生遊歩

西区センター

「星空をもとめて」

伊藤 和幸さん

私は、定年後にシルバー人材センターに登録し、西区のフィットネスクラブで早朝の清掃の仕事に従事して早いもので5年が過ぎました。仕事にも慣れて、他の仲間とも楽しくやっております。

この度は、趣味の天体観測について紹介させていただきます。

私が、星に興味を持ち始めたのは1986年3月下旬から4月上旬にかけて、回帰したハレー彗星の記事を新聞で読んで、双眼鏡を使って観測出来たことがきっかけとなりました。

1988年に兵庫県多可町の千ヶ峰という山の中腹（標高400m）に屋根が稼働式の天体観測所を造り、天体望遠鏡にカメラを接続し、月や惑星彗星の天体写真を撮影して、新聞社や雑誌の出版社に投稿し、楽しんでいました。

1990年代に入り、冷却CCDカメラ（天体撮影専用のデジタルカメラ）が米国で発売されたものを取り寄せて使い始め、観測環境が劇的に良くなり、暗くて淡い天体の撮影が出来る様になりました。この冷却CCDカメラを使って、彗星や小惑星を撮影した画像から、パソコンを使い、彗星、小惑星の位置を計測し、その結果を国際天文学連合の小惑星センター（米国）に報告するようになりました。彗星や小惑星の位置の計測結果は、それぞれの天体の軌道計算に使われます。小惑星センターでは、プロの天文学者とアマチュアの天体観測者の観測値は差別なく一律に取り扱われています。

1994年10月14日の撮影画像から未知の小惑星を発見して、3年間の追跡観測を行い報告した結果、その小惑星の軌道が決定しました。小惑星番号6879として登録され、発見者の私に命名権が授与されました。丁度、阪神淡路大震災の前後に観測していた小惑星なので、観測地の兵庫県の兵庫（HYOGO）と命名しました。命名文に、「兵庫県は、1995年1月17日の阪神淡路大震災で、6000人を超える人々の命が奪われ、数えきれないほどの家屋が崩壊した」事を明記しました。

2010年4月から明石市立天文科学館で、天文ボランティア制度がスタートしました。私は、今までの

天体観測の経験を生かして、天体観望会と展示解説のボランティアスタッフとして活動を始めました。天文科学館16階の時計塔の上部にある天文台で、入館者の皆様に望遠鏡を使って、その時に見える恒星や惑星を見せる作業や、室内の展示室で、月の満ち欠けや、太陽望遠鏡を使った太陽のリアルタイム映像で、黒点やプロミネンスの説明をしています。

沢山のお客様に、天体を見る事の楽しさが伝わればとの思いで続けております。



▲千ヶ峰観測所の望遠鏡(当時)



▲自宅観測所にて



▲神戸港



▲皆既日食(2017年8月21日米国にて撮影)



▲南十字星(2019年4月6日オーストラリアにて撮影)



配分金・給与と確定申告について

1月下旬に配分金支払証明書を発送します(請負・委任契約の方)

①配分金等の確定申告について

請負・委任契約で就業した場合、会員の皆さんとセンターまたは発注者との間に雇用関係はありません。会員の皆さんが受け取られた配分金は、所得税法上では、『雑所得』として扱われます。『雑所得』の金額は、総収入金額から実際にかかった必要経費を差し引いて計算することになっています。しかし、配分金収入にかかる必要経費の金額が55万円未満の場合、配分金は「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」に該当し、**55万円を上限に配分金収入より控除できます。**

したがって配分金以外に所得税法上の所得がない場合は、基礎控除48万円と特別控除55万円をあわせて103万円の控除ができます。なお、配分金収入以外に給与収入がある方で、その金額が55万円以上あるときは、この特例は受けられません。

また、公的年金を受給されている方は、公的年金等控除を行えます。

②配分金支払証明書について

令和5年中に就業のあった方全員に、「配分金支払証明書」を1月下旬に発送いたします。

証明書の支払金額欄は令和5年1月から12月の就業実績分の合計が記載されています。これは配分金は給与所得ではなく雑所得であり、収入すべき時期は支払日(口座入金日)ではなく役務提供を完了した日となるためです。確定申告は証明書に記載の金額で行ってください。

なお、「Smile to Smile」にご登録の方は、そちらの画面からも確認できます。

派遣契約で就業されている方について

派遣のお仕事をされている方には、兵庫県シルバー人材センター協会(兵シ協)より「源泉徴収票」が届きます。派遣で得た収入は『給与所得』となります。

なお、源泉徴収票に記載されている金額は、令和5年1月から12月の間に支給された給与です。

「配分金支払証明書」・・・『雑所得』

「源泉徴収票」・・・『給与所得』

いずれも確定申告の際に必要なになりますのでご確認ください。

確定申告についてのお問い合わせは直接税務署へ

◎申請の詳細、計算方法や書き方等、申告等に関するお問い合わせは各税務署へ直接お問い合わせください。

区	管轄税務署・電話番号		区	管轄税務署・電話番号	
東灘区	芦屋税務署	0797-31-2131	長田区	長田税務署	691-5151
灘区	灘税務署	861-5054	須磨区	須磨税務署	731-4333
中央区	神戸税務署	391-7161	垂水区		
兵庫区	兵庫税務署	576-5131	西区	明石税務署	921-2261
北区					

参考:国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

職場レポート

西部センター：割石 博明さん

団地で養殖のお手伝い

今回は、垂水区の新多聞団地で魚の陸上養殖の実証実験を行い、高齢化が進む団地の活性化や育てた魚の地産地消を目指すお仕事
の職場レポートです。

昨年11月末より、「魚の陸上養殖」のお手伝いをさせて戴いています。

「魚の陸上養殖」とは、海から離れた団地(陸上)で海水魚を育てることです。

垂水区新多聞団地のほぼ中央にある新多聞センター街北側、元の医療クリニックエリア内の一軒を全面内部改装し、その一階部分が職場になります。

UR都市機構が主体となって、団地等の空き家の再利用の一環として、「魚の陸上養殖」を試験的に開始しました。強化樹脂性大型水槽5セットを設置し、当初は3種類の魚(ヒラメ、カワハギ、エビ)を完全循環式(無排水)で飼育・育成するものでした。

その第一段階試験において、給餌・清掃・簡易環境計測等を今年8月中旬までお手伝いしていました。水温・水質等の環境変化に対し、ヒラメ・カワハギは順応性が低く、その死魚処理に心を痛めながらも日々成長する魚連を見ていると、水中を懸命に泳ぐ姿に癒されていました。

この試験養殖は、いくつかのマスメディアからも取材を受けイベント等も開催されました。その際、養殖エビの塩焼等も提供され、試食を勧められましたが、自分が育てたエビ等は“わが子ぐらいかわいくて”食べることができませんでした。

この試験養殖の第一段階では、海から離れた団地(陸上)で海水魚を育てられるかという可能性の確認と魚種による適性確認が主目的の様でした。第二段階では、もう一步事業化に近づけた試験として、採算性を見込める魚種で飼育数も増やしました。その生存率を高めることを目標に、引き続き今年8月下旬以降第二段階試験が開始され、環境順応性の良かったエビのみを稚魚より育成することとなりました。

そこで、お手伝いは従来の給餌等に加えて、水質検査(水温、pH、有害物質の検知等)及び水質管理補助も行うこととなりました。作業日も従来は週2日程度でしたが、ほぼ毎朝1～3時間程度(週1日は完全休日)の出勤となり、一匹でも多くのエビが無事成魚となってくれることを祈りながら世話をしています。

現役時代とは全く異なる業種であり作業ですが、錆びかけた好奇心をもう一度研ぎ直して対峙してみたくなる程、楽しい気分を味わっています。

現時点では、第二段階の終結時期は未定の様ですが、この「団地で陸上養殖」計画が継続される限りは、何らかの形で関わらせて戴きたいと願っています。

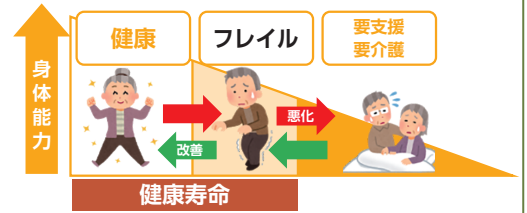
自宅からこの「陸上養殖場」までは上り坂となっていますが、今朝もエビが元気良く水槽内を泳いでいることを願いつつ、その姿を思い浮かべながら坂を登っています。



生活改善のきっかけは「フレイルチェック」

●フレイルとは？

フレイルとは、病気ではないけれど、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、健康と要介護の間の虚弱な状態のことです。フレイルの予防や改善のためには、「運動」「栄養・口腔」「社会参加」にバランスよく取り組むことが大事です。



●フレイルチェックで自身の状態を知ろう！

自分のどこが弱ってきているかを早めに発見して日常生活を見直すことで、元気な状態に戻ることもできます。

『市民フレイルサポーターによるフレイルチェック会』では、みなさんと同じシニア世代のフレイルサポーターがフレイル予防の講話や測定をします。同世代のサポーターと一緒にフレイルチェックをして、生活改善に取り組みましょう。

フレイル →
チェック会
詳しくはこちら



市民フレイルサポーターによるフレイルチェック会

今年度の
開催予定

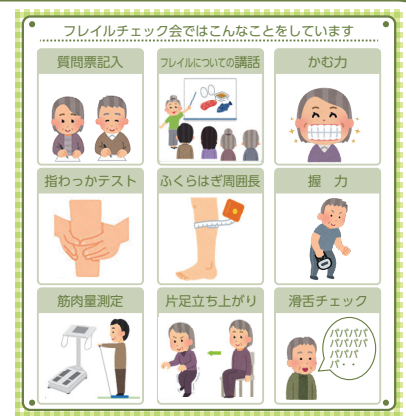
2月19日(月) 兵庫区役所 2階会議室
3月13日(水) 北区しあわせの村 研修館ホール
時間：13：30～15：30 参加費：無料
対象者：65歳以上

杖やカートを使用せず徒歩で参加ができる方

申込方法

電話にて下記まで連絡
公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会
(しあわせの村内) 運営振興課
TEL：078-743-8017

当事業は神戸市がこうべ市民福祉振興協会に委託して実施します



介護予防カフェをしてみませんか

神戸市とネスレ日本（株）は、連携協定を締結し、皆様が地域でいきいきはつらつと元気に暮らし続けるために介護予防カフェの支援をしています。今年度は**介護予防カフェ10周年**です！
あなたの思い描くカフェを運営し、地域住民を元気にしてみませんか。

介護予防カフェとは

支え合う地域を目指した取り組みで地域の交流と介護予防を目的としたつどいの場です。カフェの代表者を「カフェマネジャー」とし、皆様の自主性、地域性、独自性により柔軟な介護予防カフェを運営していただきます。
※カフェマネジャーは、介護予防カフェの説明を受けた地域住民で年齢、資格の有無は問いません。

介護予防カフェの実施要件

- ◇5人以上のグループで、地域住民で構成されていること
- ◇参加対象者に高齢者が含まれていること
- ◇カフェマネジャーを置くこと
- ◇活動拠点を確保していること
- ◇定期的な活動と神戸市への活動報告の提出をおこなうこと
- ◇新規参加者の受け入れをすること

ご興味のある方は、
お気軽に介護保険課まで
TEL：078-322-6325



開始時に提供！

無償で貸出！



令和6年度から「年会費」の納入をお願いいたします

前回のシルバーこうべでご案内しましたとおり、令和6年度より会員の皆様に年会費のご負担をいただくこととなりました。概要は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1 実施概要

- (1) 年会費 2,400円
(2) 納入方法 下記の2種類とします。

請負契約でお仕事をされている方	4月分(5/20支払い)または5月分(6/20支払い)の配分金から天引きします。 ※ただし、支払額が3,000円以上の場合
それ以外の方 (派遣契約でお仕事をされている方 またはセンターでお仕事をされていない方)	7月にコンビニでお支払いができる納入通知書をお送りしますので、期限までにお支払いください。

※年会費の納入が確認できない場合は、当該年度未付で「退会」となり会員資格を喪失しますので、ご注意ください。

2 会員継続調査の実施について

例年実施しております「会員を継続されるかどうかの調査」を、本年度は全会員のみなさまに行います。

「来年度以降も会員を継続されるかどうか」等についてお伺いしますので、お手数ですが、期限までに同封の封筒にてご返送いただきますようお願い申し上げます。

また、併せて会員アンケートも実施します。今後の事業運営に活用するためのものですので、ご協力をお願いいたします。

ご返送いただくもの：①会員意向調査票（ピンク色の用紙）
②会員アンケート調査（白色の用紙）

返送締切日：令和6年2月29日(木) 当日消印有効

※会員意向調査票（ピンク色の用紙）について、期限までにご返送がない場合には、継続する意思がないものとして、会員資格の喪失（退会）とさせていただきます。

※会員意向調査票は、今回のシルバーこうべに同封してお送りしています。会員意向調査票が同封されていない方は、最寄りのセンターまでご連絡ください。



「Smile to Smile」を使って、便利にお仕事をしよう

～ 「Smile to Smile」の便利な機能のお知らせ～

会員のみなさまとのコミュニケーションツール「Smile to Smile」についてすでに約500名の会員の方にご利用をいただいています。

今回は、現在実際にご利用いただいている機能を紹介します。

今後さらに充実!!
ぜひ、ご利用を

すぐに! (1) 配分金明細を確認できます

実際にお仕事をした月の翌月10日頃以降に、配分金明細が「Smile to Smile」上で確認できます。「Smile to Smile」にログインすればいつでもどこでもスマホで確認できるようになります。

※確認できる明細は、「Smile to Smile」に登録された月以降のもののみです。

いつでも! (2) 募集しているお仕事に申込ができます

センターの担当者が、募集しているお仕事を掲載しています。

「Smile to Smile」から紹介希望の登録ができますので、いつでも自分の空いている時間に確認して申し込むことができます。

希望登録後、1～2週間程度でセンターの担当者より、紹介可能な場合は連絡が入りますので、しばらくお待ちください。

(紹介見送りの場合は連絡いたしませんので、ご了承ください。)

すぐに! (3) センターからのお知らせがいち早く確認できます

現在センターからのお知らせは年2回のシルバーこうべが中心となっていますが、会員へのみなさまへの注意喚起などタイムリーにお知らせしたい情報もありますので、今後は「Smile to Smile」を通じて定期的にお知らせを掲載する予定です。

☆ 会員のみなさまへの大切なお知らせ ☆

今後、会員のみなさまへのお知らせは「Smile to Smile」やホームページを通じて行うように移行してまいります。それに合わせ、配分金明細書やシルバーこうべ等の郵送物についても段階的に紙での発行を廃止していく予定です。Smile to Smileに登録がまだの方はこの機会にぜひご登録ください。

配分金明細書・・・令和6年10月分以降、郵送取りやめ。

※令和6年4月分～9月分までの間は経過措置として「Smile to Smile」に登録されていない方に送付します。

シルバーこうべ・・・令和7年度より年2回の発行を取りやめ、「Smile to Smile」で毎月いろいろなお知らせを掲載していきます。

※廃止後に紙のお知らせが必要な方は、最寄りのセンターの窓口にお越しいただければ発行が可能です。

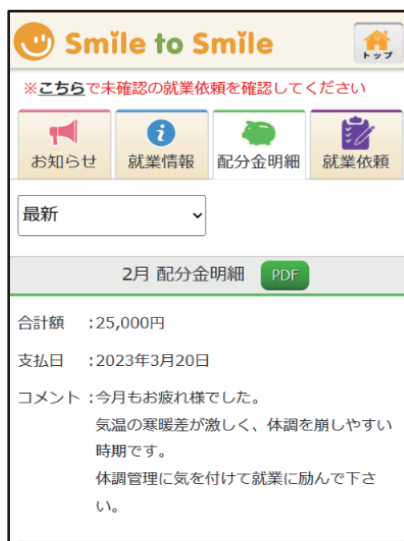
※ 「Smile to Smile」 お申し込み方法

①電話 (078-381-6152) または ②メール (kobe-sjc@siren.ocn.ne.jp)

※メールには、「Smile to Smile 登録希望」と明記のうえ、「会員番号」と「氏名」をお忘れなくご記入ください。

⇒受付後、ご登録の住所に「ログインID・パスワード通知書」をお送りします。

※利用には、メールアドレスの登録が必要です。



登録サポート窓口(予約制)も開催中!!

希望の方は、事前に電話にて予約してお越しください。予約なしで来所されますと対応できない場合がございますので、ご了承ください。

センター名	開催日 (1月から)	開催時間 (1回30分程度)
東中部センター 241-2700	毎週水曜日	9:30~11:30
西部センター 621-6880	毎週火曜日	14:00~16:00
北区センター 596-3181	第3金曜日	9:00~11:00
西区センター 993-0066	日時は直接センターへお問い合わせください。(会場確保の関係上)	
本部 381-6152	毎週月曜日	14:00~16:00

クリーンスタッフ講習会を実施します！

～建築物清掃の基本作業、清掃方法を学ぶ～

兵庫県労働局委託 高齢者活躍人材確保事業

ビル等の建築物清掃の基本作業、窓ガラスの洗浄、カーペットのシミ取り、防虫、真空掃除機等の清掃機器の扱い方を学ぶ講習を実施します。申込みは下記問い合わせ先まで連絡ください。

□ カリキュラム □			
日程	時間	講習内容	
1日目	2月21日(水)	13:00 - 17:00	【開講式】オリエンテーション <講義>・清掃の目的 ・建築物清掃の基本
2日目	2月22日(木)	10:00 - 17:00	<実技>・床面と清掃方法 ・建築物清掃の基本作業、質疑応答 【閉講式】修了証書授与16:30～

受講料無料

講習期間 令和6年2月21日(水)～2月22日(木)
 募集期間 令和6年1月11日(木)～令和6年2月5日(月)必着
 講習場所 新光明飾株式会社(神戸市中央区栄町5-1-18)
 応募資格 概ね60歳以上で新たにシルバー人材センターに会員として入会を希望される方
 (会員の方も受講できます)原則全日程を受講できる方
 定員 10名(応募多数の場合は抽選となります。)
 通知 決定者のみ令和6年2月8日(木)に電話連絡します。
 申込方法 申込用紙を兵庫県シルバー人材センター協会へ郵送又はFAXしてください。
 (申込用紙は神戸市シルバー人材センター、兵庫県シルバー人材センター協会または、神戸市内のハローワークにあります。)

【申込先・問合せ先】

主催)

公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会 事業課
 〒650-0011
 神戸市中央区下山手通5丁目7番18号
 TEL: 078-954-8807 FAX: 078-371-8016

共催)

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団
 神戸シルバー人材センター
 〒650-0033
 神戸市中央区江戸町104 6階
 TEL: 078-381-6152 FAX: 078-381-6154

令和6年度4月入学
 学生募集

神戸市シルバーカレッジ

57歳以上の市民の方が学び集う生涯学習施設です



広告

●開設コース・定員

健康ライフ コース	国際交流・協力 コース	ECOライフ コース	総合芸術コース			
			美術・工芸専攻	音楽文化専攻	園芸専攻	食文化専攻
100人	100人	100人	35人	35人	35人	35人

※生活環境コースは令和6年度入学者よりECOライフコースに名称が変わります。

- 学生募集案内(願書)…シルバーカレッジ、しあわせの村、区役所などで無料配布します。
郵送を希望される方は下記までご連絡ください。
- 出願方法…1月15日(月)～1月26日(金)に持参(土・日除く10:00～16:00)・郵送、ホームページで出願(期間中必着)

1月15日(月)～19日(金)に学校説明会
 を開催します(事前申込制)

詳しくはホームページまたは学生募集案内をご覧ください

神戸市シルバーカレッジ事務局 TEL:743-8100 FAX:743-8103 ホームページ: <https://kobe-sc.org>

シルバー人材センターの活動とSDGs ～Vol③適正就業の取り組み～

神戸市シルバー人材センターでは、就業形態に合わせた適正な就業環境の確保に向け継続した調査を行っています。指揮命令があるなど、請負・委任契約になじまない就業については、兵庫県シルバー人材センター協会が実施する労働者派遣事業への切り替えを進めています。こうした適正な就業環境の確保が持続可能な社会の実現に求められます。

また、シルバー人材センターの「臨時的かつ短期的な業務又はその他軽易な業務」の原則にもとづき、

- ◆概ね週20時間を超えない就業の管理
- ◆①危険な仕事（高所作業・重量物の運搬）
- ②健康を害する恐れのある仕事（有害薬物の取り扱い等）
- ③重労働、長時間労働等高齢者に不適と思われる仕事
- ④法律で資格を求められる仕事（警備業、運送業）



などの受注をしないことを徹底していき、今後も適正就業に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

ホームページでお仕事情報が確認できます！

神戸市シルバー人材センターのホームページでは、シニア向けの求人情報を掲載しています。シルバー人材センターで募集している求人他、もっと働きたいという方を対象にハローワークで募集している求人情報も掲載しています。興味のあるお仕事があれば、各センターもしくはハローワークにお問い合わせください。



新規会員募集!!

お友達やお知り合いにシルバー人材センターに関心がある方はいませんか？

神戸市シルバー人材センターでは、新規会員を募集しています。みなさまのお友達やお知り合いなど周りの方で、シルバー人材センターでのお仕事に興味・関心がある方がいれば、下記問い合わせ先をご紹介いたします。（※神戸市居住の60歳以上の方に限ります。）

神戸市シルバー人材センターのホームページから入会登録や資料請求も可能です。

【申込み・問合せ先】

- 東中部センター（東灘区・灘区・中央区・兵庫区にお住まいの方）**
☎ 078-241-2700 中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル6階
- 西部センター（長田区・須磨区・垂水区にお住まいの方）**
☎ 078-621-6880 長田区久保町5-1-1-209（アスタくにづか3番館2階）
- 北区センター（北区にお住まいの方）**
☎ 078-596-3181 北区鈴蘭台西町1-22-1（北区文化センター北側）
- 西区センター（西区にお住まいの方）**
☎ 078-993-0066 西区鞆台5-6-1（西区文化センタービル6階）
- 本 部**
☎ 078-381-6152 中央区江戸町104番地 江戸町104（6階）



事業推進大会において 50名の会員が表彰されました!!

毎年10月に実施されている「兵庫県シルバー人材センター事業推進大会」において、神戸市シルバー人材センターの会員が表彰されました。長年センターに在籍され、就業実績が良好な方が選ばれ表彰されました。

15年表彰(50名)

(順不同)

上迫 初代 様	神吉 弘之 様	田畑美津子 様	林 昭宏 様	門田 至弘 様
大島ヒサ子 様	木村 泰治 様	塚本 勉 様	久永 秀子 様	安田 健作 様
岡田 弘子 様	工藤 和枝 様	中川 智之 様	平井 彰 様	矢田部昭六 様
岡田 松美 様	黒田 和裕 様	仲元 政子 様	福田 健二 様	山内 勉 様
奥田 稔 様	山道 忠弘 様	西宮シマヨ 様	藤原 節男 様	山崎 正晴 様
納 敏勝 様	重川 敬二 様	新田 俊資 様	古橋けい子 様	山田 清 様
小原 英子 様	清水喜美子 様	新田 武司 様	牧野 勉 様	山田 隆代 様
片岡マサ子 様	吹田 孝治 様	野上 興洋 様	松本登司子 様	山田 安子 様
加藤 良子 様	財田 節子 様	萩原美紀子 様	三好 俊 様	山本 幸弘 様
金沢 永祐 様	谷川 勢昇 様	碓 健治 様	森地 寿夫 様	湯川紀久恵 様

おめでとうございます

表彰された会員の皆さまには、事務局より記念品をお送りしています。
これからも会員の皆さまがお元気で、仕事や趣味に生きがいをもってご活躍されますよう、お祈り申し上げます。
今後ともシルバー事業にご協力のほど、よろしく願いたします。



広告



この家、いつまで住めるかな？
片付けはどこに頼めばいい？

高齢者の住み替え相談

高齢期の住み替え先選びにお悩みの方は、ご相談ください。その他全般的な住まいの相談も受け付けています。



片付け支援の相談

家財の片付けを行う事業者選びのお手伝いができます。生前整理、遺品整理、空き家整理などにご利用ください。



☎ 078-647-9900

(10:00 ~ 17:00 水曜・日曜・祝日除く)

FAX : 078-647-9912



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階

すまいるネットは、神戸市が設置している公的なすまいの相談窓口です